

令和 2 年舟形町議会
第 4 回臨時会会議録

舟形町議会

令和2年舟形町議会第4回臨時会会議録

招集年月日 令和2年7月27日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 7月31日 午後1時00分

応招議員(10名)

1番 叶内昌樹

6番 奥山謙三

2番 荒澤広光

7番 佐藤広幸

3番 伊藤欽一

8番 叶内富夫

4番 小国浩文

9番 斎藤好彦

5番 石山和春

10番 八 歙 太

不応招議員(なし)

令和2年7月31日（金曜日）

第4回舟形町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和2年舟形町議会第4回臨時会

令和2年7月31日（金）

出席議員（10名）

1番 叶内昌樹	6番 奥山謙三
2番 荒澤広光	7番 佐藤広幸
3番 伊藤欽一	8番 叶内富夫
4番 小国浩文	9番 斎藤好彦
5番 石山和春	10番 八畝太

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町長	森富広	地域整備課長	伊藤秀樹
副町長	菅原正春	農業振興課長 兼農業委員会事務局長	斎藤雅博
会計管理者	須貝孝子	総務課財政係長	八畝幸仁
総務課長 兼選挙管理委員会書記長	小野芳喜	デジタルファースト推進室長	沼澤一征
まちづくり課長	曾根田健	教育長	伊藤幸一
健康福祉課長	沼澤伸一	教育課長	鍛冶紀邦
住民税務課長	伊藤茂樹	監査事務局長	相馬昇

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	相馬昇	主事	伊藤優
--------	-----	----	-----

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議員派遣の報告
- 日程第5 町長挨拶
- 日程第6 議案第48号 令和2年度舟形町一般会計補正予算（第3号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時02分 開会

議長 ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。ただいまから令和2年第4回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名をします。3番伊藤欽一君、7番佐藤広幸君の両名を指名します。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

会期の発言は、奥山議会運営委員長よりお願いいたします。

6番 本日開催されました議会運営委員会におきまして、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しましたので、ご報告いたします。

議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、奥山委員長の報告のとおり本日1日限りと決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りとすることに決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第3 諸般の報告並びに日程第4 議員派遣の報告については、議案書掲載のとおりですので、朗読は省略いたします。

日程第5 町長挨拶

議長 日程第5 町長挨拶を受けます。

町長 皆さん、こんにちは。

本日、令和2年第4回舟形町議会臨時会を招集したところ、議員各位には時節柄何かとお忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

まず、28日から29日にかけて最上川上流・中流域の河川の氾濫により被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます。最上川上流部流域に降った豪雨により、28日から29日にかけて堀内地区を流れる最上川が過去に経験したことのない水位となりました。堀内水位観

測所における避難判断水位が7メートル60センチ、氾濫危険水位が7メートル80センチであります。29日午前零時にはその水位を超えて、午前5時に8メートル81センチを記録しました。その高さは、堀内橋の桁下の高さとはほぼ同じ水位であり、そのため流木が橋桁にぶつかって折れる音の物すごさに、今まで経験したことのない恐怖を覚えました。上流の大石田町、下流の大蔵村で河川の越水による氾濫がありましたが、幸いにも堀内での越水による氾濫はありませんでした。しかしながら、住家の全壊1棟、半壊1棟、床下浸水2棟、非住家の床上浸水5棟、町道ののり面及び路肩の崩壊5路線、水道施設1か所、農地60ヘクタールで冠水、被害額4,406万2,000円、揚水機場2か所、頭首工1か所、林道2路線などに被害が出ております。この状況について、早速、昨日午前中に吉村県知事をはじめ、県関係者より被災直後の現場を視察していただきました。そして、現在の状況そして29日の堀内橋の動画や写真等により説明を申し上げ、直接知事に復旧支援の要望をしたところであります。

また、町の対応、堀内・川端地区等の方々の避難状況はタブレットでお知らせしておりますが、主に堀内公民館に20世帯36人の避難者でありました。

ここで、内水の排水対策に徹夜で対応していただきました加藤団長以下6分団12部の消防団員の皆様、夜通し避難所や排水現場に詰めていただいた議員さん、そして住民税務課、危機管理室をはじめ地域整備課、農業振興課等多くの職員の皆様に夜を徹しての災害対応をしていただきました。この場をお借りして心より感謝を申し上げます。

また、あした1日には、災害時におけるコロナ感染対策を想定した避難所開設・避難所運営訓練を実施いたします。このように、不測の事態に対する備えは万全を期したいと思っておりますが、ただただこれ以上の災害も新型コロナウイルスも舟形町で発生しないことを心から祈ります。

さて、本日提出いたしました議案についてよろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

日程第6 議案第48号 令和2年度舟形町一般会計補正予算（第3号）について

議長 日程第6 議案第48号 令和2年度舟形町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

財政係長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

9番 14ページです。歳出の2の1の22、右のほうの説明の中で7項目ございますが、6番目の食の支援事業でございますが、先日の全協の中での資料を見ますと、3件を予定されておるということで、これにつきましては米の現物支給ということでございますが、実際に発生した場合に、この米の現物支給というのはどんな方法でその支援者に配給するのでしょうか、

お伺いします。

健康福祉課長 ただいまの質問にお答えいたします。

この食の支援事業につきましては、県との連携事業でございまして、県産米のはえぬきを1世帯に対し60キロを生活福祉資金の特例貸付を利用した世帯に対して支給するというものでございます。申込みがあった場合につきましては、最初の10キログラムについて県が直接その対象者の方に支給するという形でございまして、残り50キロを町のほうから、配布方法については町のほうに任せるということなんですけれども、およそ大体2回に分けて、残り50キロを2回に分けてその申込者の方に現物を町の契約しました業者さんのほうから送っていただくという形になります。

以上です。

9番 そうしますと、この生活資金をお借りになった方は県のほうで誰々ということをつかめるわけですね。その方に県が直接やって、それもその3名の予定の方については町のほうでもつかめるということで、残り50キロは町が買うんじゃなくて町が米の販売業者さんに委託をして、それで全部その委託業者さんに任せて配給するという、そういう仕組みでよろしいんですか。

健康福祉課長 お答えします。今の議員さんのお答えで結構だと思います。

9番 そうしますと、この生活資金を借りた方というのは特定できる、業者さんでも分かってしまうという言い方あれなんですけれども、分かるわけですよ。このあたりはその生活資金をお借りになった方の個人情報といいますか、そのあたりの管理は大丈夫なんでしょうか。

健康福祉課長 この生活福祉資金の申込みは、町の社会福祉協議会が受付となりまして、県の社会福祉協議会のほうに申請が行きます。そこから県庁のほうに連絡が行って米の支給のほうになるので、町のほうには県のほうから連絡が来て、町のほうから業者さんのほうに送ってくださいということになりますので、業者さんのほうには対象者の方が特定されることにはなりませんけれども、そこについては秘密厳守といいますか、そういったことはないよというふうなことでの取扱いになっているところでございます。

議長 ほかにありませんか。

2番 補正予算、資料のほうの詳細のところですけども、これも県連携のやつになりますけれども、新生活様式の実践に必要な設備等々ということで全協のときに説明をいただきました。対象事業者の中に飲食・宿泊・小売・サービス業等と書かれていますけれども、町内に例えば福祉施設ですね、そういうものには該当するかどうか、教えていただきたいと思います。

まちづくり課長 福祉施設のほうには、このたびの事業には該当させておりません。この事業は、町内外不特定多数の方が訪れる施設ということで、飲食・宿泊・小売・サービス業等というふうなこの表示をさせていただいております。

2番 すみません、ちょっと勉強不足なんですけれども、等に該当する例えば事業所、具体的にどういうものなのか教えていただきたいと思います。

まちづくり課長 あくまでも、中心が飲食・宿泊・小売・サービス業と県のほうで考えているんですが、この業種を中心に考えているんですが、例えば製造業で登録していても営業の中には小売をしている業者さんもいらっしゃいますので、そういった業者さんを等というふうに入れているものです。あくまでも、飲食・宿泊・小売・サービス業を営んでいる事業者というようところが中心です。

議長 ほかにありませんか。

9番 じゃあ、もう1点だけ。今の同じページで、県連の関係で15ページの一番下に保育業務等従事者慰労給付金とございます。県連の関係でございますので、県もこの保育業務従事者ということで限定してございますが、小学校、中学校の教職員の方々についても今回のこのコロナの感染拡大防止に関わって消毒作業なり子供の教育指導なり生活指導なり、非常に今まで経験したことがないような作業まで行っているんじゃないかなと思っているところでございますが、そういう小中の教職員の方々への同じようなこの給付金ということは考えられなかったのでしょうか。そのあたりをお伺いします。

教育課長 小中学校のほうにつきましては、今回、学習指導員の追加配置ということと、それからスクールサポートスタッフということで、学校の業務を支援していくスタッフの配置というものを打ち出してございまして、現在募集をかけている状況のようです。それで、各学校のほうに今後配置を予定しているということですので、学校施設につきましてはそういった人材の追加配置という形で県のほうでも支援を考えているようでございます。

以上です。

9番 追加で職員等々を多くすればその分の作業分担、作業労力が減るという話は分かりますけれども、であればこの保育所従事者、保育園についても加配をすればこういう給付をしなくていいという逆のことも成り立つわけでございますが、私が言いたいのは同じように学校の職員の方も苦勞しているんだということを言いたいわけですよ。そのあたり、加配じゃなくて現物、こういう支給の方法はなかったのかなと思ったところでございます。これは県連の関係の事業でございますので、舟形単費でやれと言われればそれまでかもしれませんが、そのあたり、こういう仕組みをつくっていく段階でそういう話題にも何もならなかった、加配だけでいいんじゃないかという、そういう結論になったわけですか。教育長、どうですか。

教育長 今の説明ですけれども、県のほうでは、県のほうで任用して小学校、中学校、公立学校のそういう消毒作業、それから学習指導員ということで、当然、多人数単学級というふうなことで教室の多い生徒・児童を分散するために学習指導員も配置するという人的な配慮をしていますけれども、今、今回の保育所の慰労金につきましては、県のほうで保育所について

は医療従事者とかいわゆる片親で預けていらっしゃる保護者の子供の保育ということで、長い休みということ、学校のように休業対処ということができないということで、社会的な役割を果たすために保育所を開設してきているという中で県のほうのそういった保育所としての使命に対する慰労ということですので、学校でのそういう、いわゆる県職員ということでの業務に対する慰労というものはなくて、今言った人材の配置のほうで対応していくという考え方になっているようでございます。今回は、町としては県で行っている慰労金について町がその事業を事務費を頂いて支給するという対応でございまして。

9番 教職員は県の職員だということのようでございます。であれば、今さっき課長が答弁された今そういう消毒作業をされる方とか加配の方、今募集しているということです。今、募集していていつ締切りなのか分かりませんが、速急にしなければこういう問題は解決しないかと思っておりますが、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

教育長 今、スクールサポートスタッフ事業につきましては、任用が8月24日から3月31日までということで募集をかけています。1日6時間ということで、会計年度任用職員の扱いということでの募集というふうにならざるを得ないところでございまして。ですので、多分夏休み以降について任用できるように今進めているという状況です。

議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第48号を採決します。議案第48号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

本日の日程は、これをもって全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和2年第4回臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ご苦労さまでした。

午後1時27分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 鍬 太

署 名 議 員 伊 藤 欽 一

署 名 議 員 佐 藤 広 幸